

役場からの便り

マイナンバーカードのお手続きには予約が必要です ④住民生活課 ☎53・2112

マイナンバーカードに関係するすべてのお手続き（受け取り、電子証明書の更新、新規作成、暗証番号の再設定、ロックの解除、保険証との紐づけ等）には必ず予約が必要です。窓口の混雑緩和と待ち時間短縮のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆予約の可能な日程

（平日） 9：00～12：00

13：00～16：30

※平日延長窓口や日曜休日窓口の一部日程に限り、マイナンバーカードのお手続きが可能です。
最新の日程については泉崎村公式ホームページ、又はお電話にてお問い合わせください。

◆予約方法

・泉崎村公式LINE、又はお電話にて承ります。

→LINE ID「@izumizaki」で検索

→泉崎村役場 住民生活課 ☎0248-53-2112

ご予約の際に、手続き内容・人数・来庁日時を確認いたします。あらかじめご準備ください。

後期高齢者医療制度のお知らせ

④住民生活課 ☎53・2112

現在お持ちの「資格確認書（オレンジ色）」の有効期限は令和8年7月31日までとなっています。

令和8年8月1日時点で、85歳以上の方及び84歳以下の方で「マイナ保険証」を持っていない方には手続き不要で7月末までに「資格確認書（ピンク色）」を交付します。なお、「資格確認書（ピンク色）」の有効期限は令和9年7月31日までです。

令和8年8月1日時点で、84歳以下の方で「マイナ保険証」を持っている方には、手続き不要で7月末までに「資格情報のお知らせ」を交付します。

「マイナ保険証」を利用している方は、引き続き「マイナ保険証」をご利用ください。「マイナ保険証」での受診が難しくなった等の場合は、申請手続きにより「資格確認書」を交付しますので、お住まいの市町村の後期高齢者医療制度担当窓口で申請してください。

令和8年8月1日以降、医療機関等を受診する際は、「マイナ保険証」又は「資格確認書」をご提示ください。「資格情報のお知らせ」だけでは、医療機関等で受診することができません。ご注意ください。

期限の切れた「資格確認書」は、お住まいの市町村の後期高齢者医療制度担当窓口へ返却いただくかご自身で破棄してください。ご自身で破棄する場合は、個人情報に留意の上、裁断等により確実に破棄してください。

「愛郷の輝き交流事業」田植え体験を実施

5月17日（日）踏瀬字長峯地内の田んぼ（草野様所有）にて、「愛郷の輝き交流事業」田植え体験が行われ、天王台・八雲ニュータウンの住民の方々など35名が参加しました。

参加者の皆さんは、泥に足を取られながらも1本1本丁寧に酒米「夢の香」の苗を植え、田植え後は昼食を囲みながら住民相互の交流を深めました。

今回植えた苗は、秋の稲刈り体験を通じて収穫され、有賀醸造（資）にて日本酒を醸造し、12月には泉崎村の地酒「愛郷の輝き」が完成する予定です。



水道メーターの検針にご協力ください

☎建設水道課 ☎53・2114

泉崎村ではお客様が使用した水量を量り、水道料金を算出するため、奇数月に検針員が水道メーターの検針にお伺いしています。正確な水量の検針を行うため、以下のようにご協力をお願いします。

◆メーターボックスの上には車、物等を置かないようにする。

ボックスのふたを開けられず、検針ができない場合があります。



◆飼い犬は水道メーターから離れたところにつなぐ。

検針員がメーターに近づくことができずに、検針ができない場合があります。



メーターボックスの上に物が置かれていたり、飼い犬が放し飼いになっていたりすると検針が行えず、泉崎村水道事業給水条例に基づき認定水量となり、本来の水量以上の料金がかかってしまう場合がありますので、ご協力をお願いします。

泉崎村木造住宅耐震診断制度のご案内

☎建設水道課 ☎53・2114

泉崎村木造住宅耐震診断者派遣制度は、木造住宅の所有者で耐震診断を希望する方に、木造住宅耐震診断士を派遣する制度です。

建築士事務所に所属し、福島県木造住宅耐震者名簿に登録された建築士が診断を行います。

設計図等を基に現地調査を行い、どの部分が地震に弱いのか、倒壊する可能性の有無等について一般診断を行います。

また、診断結果、耐震基準に適合していない場合は耐震改修計画（耐震壁の位置、耐震改修工事費の概算等）を作成します。

◆対象となる木造住宅

次のすべてに該当する住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- ・所有者が自ら居住する住宅（併用住宅の場合は住宅部分の床面積が延べ面積の2分の1以上のもの）であること
- ・構造が、従来軸組工法、伝統的構法又は枠組壁工法であり、地上階数が3以下のもの
- ・過去にこの制度による耐震診断を受けたことがないもの

◆申込受付期間

7月1日（水）～8月31日（月）

◆費用

個人負担額・・・木造住宅1戸当たり6,000円

※村税等を滞納している方は申し込みできません。詳しくは建設水道課までお問い合わせください。

確かな信用、確かな技術

上下水道・設備工事・土木とび工事

「株式会社 兼 千」

〒969-0102 泉崎村大字関和久字瀬知房5
TEL 54-1101 FAX 54-1103

福島県屋外広告業登録 第30010号

T-Sign 富永看板店

〒969-0105 福島県西白河郡泉崎村大字踏瀬字長峯52
TEL/0248-53-3199 FAX/0248-53-2264
E-mail/t-sign@galaxy.ocn.ne.jp